

# 教kyo文bun研kenだより

## CONTENTS

### 学校の働き方改革の実現に向けた 3つの提言



神奈川県教育文化研究所カリキュラム総合改革委員会  
〈教育制度・教職員問題〉検討グループ

#### 提言の趣旨

神奈川県教育文化研究所カリキュラム総合改革委員会・〈教育制度・教職員問題〉検討グループは、2020年6月、『教職員の業務改善に関する調査研究－学校の働き方改革の実現に向けて－』（以下、報告書）をまとめた。神奈川県内212の学校、1,492人の教職員の協力による質問紙調査の結果である。

教職員の「本務」の見直しは今や国が率先して取り組む重要な課題である。2019年1月、中教審は教職員の働き方改革を求めて「答申」をまとめた。この答申は、勤務時間管理の徹底や教職員一人一人の意識改革とともに、「業務の明確化、適正化」を強く求めている。具体的には、これまで教員が担った代表的な14の業務を3つに分類し、改善の方向性を示した。そこで本調査は、中教審の14業務を含む38の業務をあらたに選定し、各業務への教職員の意識を問うとともに、中教審が示した14業務に対する改善への期待度も調べた。この調査の一部をまとめたものが文末の表1である。

〈どの業務にも改善の余地が十分にある〉、それが本調査の重要な示唆である。しかし、業務改善にはすぐに対応できるもの、財政的・人的支援が不可欠なもの、また短期的に効果が表れやすいものからその逆までと様々である。こうした業務改善の可能性を見極めながら、本研究グループはとくに重要だと思われる3つの取組を提言としてまとめここに報告する。働き方改革を進める上で、これらの提言が教職員や学校関係者の一助となることを切に願うものである。

グループ代表 青木 純一（日本女子体育大学）



（報告書については神奈川県教育文化研究所にお問い合わせください）

### 提言 1 スタッフの充実と教職員の意識改革

- 専門・サポートスタッフの充実
- 教職員の意識改革
- 学校マネジメントの重視と人事管理の合理化

#### ●専門・サポートスタッフの充実

中教審が示した 14 業務に対する改善策のうち、人的支援は「地域ボランティア」「部活動指導員」「サポートスタッフ」「専門スタッフ」の 4 つとなっている。調査では学校内の業務(学校が担うべき業務、必ずしも教員が担う必要のない業務)についてはスタッフ(専門・サポート)に対する期待が高い傾向がある。

学校現場からは 30 人学級の実現など教員定数の改善要求が大きいですが、現状の教員の業務を前提としたものであることは否めない。児童生徒の「全人格的」な完成を目指す「日本型学校教育」(中教審)の意義を活かしながら教員の長時間労働・多忙化を解消していく必要がある。

学校の課題の複雑化・多様化に対する専門スタッフ、教員業務の軽減に対するサポートスタッフの充実が求められる。文科省の調査によると 2020 年 9 月の時点で神奈川では学習指導員の配置が 33 市町村中 30 市町村、スクールサポートスタッフの配置が 32 市町村となっている。これは新型コロナウイルス感染症対応に伴うもので、2019 年 7 月時点でのサポートスタッフの配置は、授業準備等へは 9 市町村、学習評価・成績処理等には 5 市町村であった。コロナ禍終息後もこれらの配置が継続されることが望まれる。

#### ●教職員の意識変革

表 1 のように「学校以外が担うべき業務」については、中教審の分類と教員の意識に乖離がないが他の 2 種の業務については教員の意識は異なっている。「学校の業務だが教員の担う必要のない業務」とされた清掃指導を、55.4%の教員が「主に教員が担うべき業務」とし、その一方で「教員の業務だが負担軽減可能な業務」とされた「児童生徒・保護者に対するカウンセリング・心理的ケア」を 41.5%もの教員が「学

校の業務だが必ずしも教員が担う必要のない業務」と回答した。

「児童生徒・保護者に対するカウンセリング・心理的ケア」についてはスクール・カウンセラーが配置されその効果(意義)が実感されていることによると思われる。また、教員業務を支援するスクールサポートスタッフが配置された自治体では「テスト問題の印刷、採点後のデータ入力」や「教材等の印刷や物品等の準備等」を「教員の担う必要のない業務」とする教員は他の自治体と比較し多くなっていた。人的支援に限らず適切な具体的施策により教職員の意識変革を促すことも重要である。

#### ●学校マネジメントの重視と人事管理の合理化

専門・サポートスタッフの配置など多様な職種による人的支援策を効果的に運用していくためにはコーディネートが重要であり、そのための人的配慮も必要である。正規教職員の勤務時間管理とともに、増加する非常勤講師などパートタイムの教員や専門・サポートスタッフのシフト、連絡・調整を適切に行いその効果を最大限に引き出すためのマネジメントが求められる。

これらのスタッフの人探しについて学校にゆだねられている現状は、学校の業務負担軽減の観点から有効な改善策を講じるべきである。また、多様なパートタイムスタッフの出退勤や報酬に関する業務についても IT ツールの活用などにより業務負担を軽減すべきである。

### 提言 2 地域と連携した部活動改革

- 部活動休養日(平日 1 日、土日 1 日)の実現
- 地域総合型スポーツクラブ等の活用

#### ●部活動休養日(平日 1 日、土日 1 日)の実現

部活動は教職員、特に中学校教員の働き方改革にとって重要な課題であるが、改善に向けた方向性が一本化しにくい難しい課題でもある。

本調査は部活動業務を「活動計画の作成」「部活動の指導・引率」「関係機関への申請・登録・

申込」の3つに分けて尋ねた。結果、部活動経験者でこれら業務を「学校外」または「教員以外」が担うべきとする回答はそれぞれ計59%、79.7%、74.5%であった。また「部活動の指導・引率」について「教員が担う業務」との回答は19.8%にとどまっていた。

部活動改革の進捗状況を見ると、2018年3月、スポーツ庁は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で少なくとも平日1日、土日1日の部活動休養日を示した。それから1年半が経過した2019年7月の日教組調査によれば、部活動改革は「ノ一部活動デーの実施」60.8%（前年56.8%）、「土日祝日における部活動の制限」68.4%（前年53.3%）と、わずかではあるが変化が読み取れる。一方で、部活動に従事する時間は「大幅減」「やや減」が合計で53.8%、「変わらない」「やや増」「大幅増」が45.4%である。働き方改革が叫ばれるこの時期においても大幅な改善はみられない。教職員の働き方改革にかかわる様々な取組の中で部活動改革はやや動きが鈍い。実際、本グループは神奈川県のある部活動関係者からヒアリングをしたが、いまだに休養日すら思うように取れない現状があった。

### ●地域総合型スポーツクラブ等の活用

2020年、文部科学省は教員が担ったこれまでの部活動を、少なくとも休日については地域活動に任せる方向で検討を始めた。そこに教員は本人の希望により参加する方法である。これは学校と地域の連携・協働といった最近の流れにも沿っている。これからは部活動と総合型地域スポーツクラブなどとの一体的な取組がますます検討されてよい。

#### 提言3 給食費・学校徴集金事務の改革

- 給食費の公会計化等の推進
- 教材費等徴集事務を給食費と併せ市町村事務に一元化

### ●給食費の公会計化等の推進

中教審答申で、学校給食費や教材費等の徴収

金業務は地方公共団体が担っていくべきとされた。本調査でも、「教育委員会が担う。または事務職員等へ業務移譲する。」ことについて、79.8%の教員が肯定的回答をした。

給食費を公会計化することで、学校での未納金処理問題が解消され、徴収、管理、支払、返金、未納対応、会計報告等の業務は基本的には市町村の責務となる。

2019年の文科省調査では給食費の公会計化を26.0%の市区町村が実施し、31.1%が準備または検討をしている。県内では5市町が実施し、2市が2021年度実施を予定している。

実施市町により学校との業務分担は異なり、未納対応や徴収・支払業務の一部が学校の業務となっている例もあり、市町村事務にどう一元化ができるかが課題となる。

なお、公費により給食費の無償化をしている自治体が全国で約5%ある。無償化をすれば徴収に係る業務や未納問題等が解消し、給食費に係る教員の業務負担は根本的に改善されることが期待される。

### ●教材費等徴集事務を給食費と併せ市町村事務に一元化

本調査で教材費等の徴収金業務を「学校以外が担う業務」と考える教員は58.6%（給食は86.7%）で、比較的少なかったが、給食費と違い金額や用途が学校に委ねられているためと思われる。一方、担当経験ある教員のヒアリング調査等から、教材費等の徴収金について年間執行計画がなく必要に応じ現金徴収する実態やその際の煩雑さ、現金取扱の負担感が大きいことが明らかになった。

学校で徴収せざるを得ない状況下でも、公費と徴集金の負担区分を明確にした上で執行計画を策定し、毎月の徴収額を一定にすることで口座引落とすることは可能である。少なくともこうしたことが、教員の負担軽減を可能にし保護者負担の軽減にも繋がる。さらに、教材費等徴収事務の市町村事務への一元化に道を開く方途になるといえる。

表 1 中教審答申の分類と14業務及び個人調査の対照と調査結果、同改善策への期待度

中教審の分類	中教審 (14業務)	個人調査 (38業務)	学校以外が担う業務	教員が担う必要のない業務	主に教員が担う業務	負担軽減可能な教員業務	改善・軽減策	1	2	3	4
								期待できる	やや期待できる	あまり期待できない	期待できない
学校以外が担うべき業務	1 登校・下校指導、通学路の点検	9 登校・下校指導、通学路の点検	49.5%	32.7%	17.2%	11.7%	・地方公共団体等が中心となり学校、関係機関、地域の連携を一層強化する体制を構築。	72.5%		27.5%	
	2 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	14 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	65.1%	18.8%	15.6%	8.0%	①警察や地域ボランティアの協力を得て実施する。 ②補導された時の対応等は、第一義的には保護者が担うべきことを明確化。	77.2%		22.8%	
	3 学校徴収金・給食費に関する業務 (徴収・管理・未納者への対応)	21 給食費の集金、支払、未納者への対応	86.7%	10.2%	3.0%	2.2%	・教育委員会が担う業務とする。または事務職員等へ業務委譲。	79.8%		20.2%	
		34 学校徴収金に関する業務 (通知・集金・支払・会計処理)	58.6%	31.2%	9.5%	6.8%					
35 学校徴収金に関する業務 (未納者への対応)	68.8%	23.0%	7.7%	4.5%							
4 地域の学校支援の取組・地域ボランティアへの対応 (企画・連絡調整・事後対応)	28 地域の学校支援の取組への対応 (企画・連絡調整・事後対応)	51.5%	29.3%	18.0%	13.2%	・地域学校協働活動推進員 (社会教育法第9条の7第3項) が中心に行う。学校側の窓口として総括教諭 (主幹教諭)・事務職員等を地域連携担当として校務分掌に位置づける。	63.3%		36.7%		
学校の業務だが、必ずしも教員が担う必要のない業務	5 国や教育委員会からの調査・統計等への回答など	31 国や教育委員会からの調査やアンケートへの対応	40.0%	33.2%	26.2%	20.8%	・教員の専門性に深く関わるもの以外は事務職員等が中心となって回答。	65.7%		34.3%	
	6 児童生徒の休み時間における対応							34.7%		65.3%	
	7 清掃指導、教室等の環境整備	8 清掃指導	17.8%	25.4%	55.4%	28.1%	・地域ボランティア等の協力を得ながら輪番等。	37.1%		62.9%	
		37 学校・敷地内の環境整備 (清掃・除草など)	55.3%	35.6%	8.6%	6.5%					
8 部活動の技術的な指導、各種大会 (運動部・文化部) への引率等	11 部活動の活動計画の作成、(ただし年間計画は除く)	39.2%	29.3%	30.4%	20.0%	・部活動指導員をはじめとした外部人材の参画。	67.1%		32.9%		
	12 部活動の技術的な指導、各種大会 (運動部・文化部) への引率等	52.1%	31.1%	16.5%	12.3%						
	13 部活動に係わる関係機関への申請・登録、大会申込み	52.7%	28.1%	18.7%	12.8%						
教員の業務だが、負担軽減が可能な業務	9 給食指導・安全管理 (アレルギー児童生徒への対応)	20 給食時の安全管理	24.8%	30.1%	43.5%	20.5%	①学級担任と栄養教諭等の連携。	55.6%		44.4%	
							②ランチルームなどで複数学年の斉給食や地域ボランティアの協力。	40.9%		59.1%	
	10 教材作成、授業 (実験・学習) の準備	5 教材等の印刷や物品等の準備、実験や観察等の準備・片付け	11.3%	38.3%	49.4%	33.3%	①補助的業務 (教材等の印刷、物品等の準備等) へのサポートスタッフの参画。	66.0%		34.0%	
							②ICT設備・OA機器の導入、指導案・教材の共有化。	64.1%		35.9%	
11 学習評価や成績処理	3 テスト問題の印刷、採点後のデータ入力	12.4%	28.9%	57.7%	35.8%	①補助的業務 (宿題等の提出状況の確認、簡単なドリルの丸つけ等) へのサポートスタッフの参画。	53.6%		46.4%		
	4 成績一覧表の作成など、成績処理に係わるデータ入力、統計処理などの評定以外の業務	12.2%	21.4%	65.2%	42.9%	②ICT活用の環境整備。	61.1%		38.9%		
12 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	2 学校行事の事前準備、当日の運営、後片付け	3.9%	17.8%	76.7%	50.9%	・学校行事に必要な物品の準備、講演会の講師、職場体験受け入れ先との日程調整、修学旅行の運営等は、事務職員や民間委託等外部人材が担当。	53.5%		46.5%		
	6 職場体験や校外学習における体験先や外部機関との折衝・調整	19.6%	34.2%	44.9%	28.6%						
13 進路指導	17 進路指導に関する業務 (進路先データの収集、連絡調整、進路説明会等への参加)	21.0%	30.8%	46.6%	29.8%	・作成書類について校務支援システムの導入や様式の簡素化、都道府県や市町村における様式の統一化。	59.3%		40.7%		
	18 進学・入試に関する業務 (受験書類の作成・点検、合否確認)	23.7%	26.9%	48.1%	28.8%						
	19 進路相談、保護者進路説明会の開催	17.2%	28.3%	53.3%	31.9%						
14 特別な支援が必要な児童生徒・家庭への対応、関係機関との連絡調整	15 支援が必要となる児童生徒への対応	9.3%	35.7%	54.0%	30.5%	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、日本語指導ができる支援員、母語がわかる支援員等の専門スタッフとの連携協力。	72.8%		27.2%		
	16 児童・生徒、保護者に対するカウンセリング・心理的ケア	32.3%	41.5%	25.1%	15.6%						